



埼玉県の裁判所

埼玉県には、さいたま地家裁本庁（浦和）のほか、4か所の支部（越谷、川越、熊谷、秩父）、2か所の家裁出張所・独立簡裁（久喜、飯能）、4か所の独立簡裁（川口、大宮、所沢、本庄）があります。

コバトンによる裁判所訪問

令和3年（2021年）、埼玉150周年を記念して、埼玉県にご協力いただき、県のマスコット「コバトン」によるさいたま地家裁訪問が実現しました。さいたま地家裁ウェブサイトへの掲載にあわせ、「コバトン家／ち」公式TwitterとFacebookでも紹介していただきました。

地裁

裁判所からコバトンに1通の手紙が届いたところから物語が始まる裁判員体験企画「コバトン裁判員になる?！」を行いました。

家裁

「さいたま家裁にコバトンがやってきた」と題し、さいたんの案内のもと、家庭裁判所内を見学してもらいました。



コバトンも他の裁判員とともに一所懸命評議をしています



さいたんにコバトンのナビゲートをお願いしました

裁判官による出前講義

令和5年からは18、19歳も裁判員に選ばれるようになることを踏まえ、これからの裁判員制度の担い手となる高校生や大学生を対象に、裁判官による出前講義を行っています。



高校での出前講義の様子

オンラインイベント

新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえて、イベントもオンラインで実施しています。

学生を対象にした「オンライン裁判所見学」をはじめ、夏休み子ども企画では、職員が演じた模擬裁判の動画を参加者（小学校高学年対象）に視聴いただき、裁判官と評議を行う「オンライン裁判員体験」を実施しました。裁判官も驚くような鋭い意見が出されるなど、活発な評議が行われました。



オンライン裁判員体験の様子

裁判員等経験者と法曹三者との意見交換会

裁判員等経験者から経験談を聞くことのできるイベントも、本庁と熊谷支部とをオンライン接続して開催し、遠方にお住まいの方にも参加していただけるようにしました。参加者からは「経験者の生の声を聞き、裁判員になることへの不安が解消された」といった感想が寄せられました。

もっと知りたい方は

コロナ下での広報活動は制約がありますが、アイデアを出し合い、地域社会との連携をより深めることで、新しいイベント企画や交流も生まれています。

県内外で人気を誇るコバトンの体験・見学の様子や各種イベントについては、さいたま地家裁ウェブサイトに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

